

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	野口 啓子	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3176		事務事業名称	学童保育事業					短縮コード	経常	3176	臨時	3552				
予算区分	会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	02	児童福祉費			目	07	学童保育費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		八千代市学童保育条例，八千代市学童保育条例施行規則，八千代市学童保育ガイドライン									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
昭和４８年に保護者（特に母親）の就労により，「かぎっ子」が増大したので，保護者の仕事と育児の両立と児童の健全育成を図るため開始した。 平成９年６月３日「児童福祉法等の一部改正に関する法律」が成立し，学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化され，平成１０年４月１日から第二種社会福祉事業に位置づけられた。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総 合 計 画 の 施 策 体 系	５本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
就労している母親が増加し，また東葉高速鉄道沿線の開発等により一部地域では人口が増加しているため，それに伴い学童保育所への入所を希望しても入れない待機児童がいる。							大項目（節）	02	社会福祉								
							中 項 目	01	児童福祉								
							小項目（施策）	02	児童の健全育成の推進								
							細 項 目	01	放課後児童対策の充実								
						実 施 計 画 の 計 画 事 業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	小学校１年生から３年生までの児童及び配慮を要する４年生から６年生までの児童で，放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で適切な監護を受けられない児童。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 学童保育所の入所・退所申請受付・審査・決定。 学童保育料の決定・徴収・督促。 学童保育所の維持管理。						
	※平成22年度に計画していること： 学童保育所の入所・退所申請受付・審査・決定。 学童保育料の決定・徴収・督促。 学童保育所の維持管理。						
意図 （何を狙っているのか）	保護者の就労等で適切な監護を受けられない児童を放課後安全に保育し，健全に育成する。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市内小学校１～３年生までの児童数	人	5, 953	6, 034	5, 984	6, 052
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	入所決定児童数	人	797	825	825	860
	指標 2	学童保育所の設置数	箇所	18	18	18	18
	指標 3	建物の修繕額	円	798, 829	1, 165, 000	985, 673	960, 000
成果指標	指標 1	入所申請者に対する決定者の割合	%	97	100	98	100
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		3176	事務事業名称	学童保育事業			所属名	子育て支援課
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円	41, 338	37, 153	44, 888	43, 905	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	88, 305	119, 093	84, 853	92, 624	
		その他	千円	90, 714	82, 949	98, 724	96, 357	
	主な事業費の内訳			委託料 213, 909, 940円	委託料 234, 561, 000円	委託費 223, 398, 000円	委託費225, 368, 000円	
人件費 (B)			千円	11, 266. 6	11, 021. 4	8, 502. 7	8, 502. 7	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	231, 623. 6	250, 216. 4	236, 967. 7	241, 388. 7	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		就労している母親が増加している現況から、放課後児童対策の充実として、今後も学童保育所の充実を図る。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		一部地域においては人口の急増に伴い、児童数も増加していることから、学童保育所への入所希望が多く待機児童も増加中である。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		人口増の地区では学童保育所が新規設置されるが、人口減地区では廃止されるなどの地域間格差が生じる恐れがあるため。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		当初と変化がない為現状のまま事業を推進する。				
			☐ 見直す必要がある						
			☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性がある						
			☐ 効率性向上の可能性がある						
			☐ 両方可能性がある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☒ 民間委託等		・既存施設における定員の拡大や通所対象地区の見直し、また、社会福祉法人等への新規運営委託等を行うことによって、待機児童を発生しないようにする。 ・現在使用しているハードは導入から相当の年数が過ぎ、また使用しているシステムはハード導入時に職員が作成したもので、そのシステムにより児童台帳管理や保育料管理を行っているが、現在の既製のシステムと比較し効率性に欠けることは否めず、有効性・効率性から思料した時、ハード及びシステムの改善が必要不可欠である。				
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
					2		実施主体 (所管部署)		
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		経費が増加する。また、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、放課後子どもプラン推進事業の放課後子ども教室の実施について求められている関係部署と今後の方向性について協議していかなければならない。さらに、これを実施した場合、学童の運営について時間や料金等どうするのかといった課題等がある。				
			☐ ない						

コード	3176	事務事業名称	学童保育事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			・一部地域では人口増もあり，それに伴う児童数の増大に対応できるよう，他事業との連携を図りつつ，学童保育所の新設や定員の増員等について検討する。また，国が推進する放課後子どもプランとの連携も可能な範囲で行っていく。 ・現在使用しているハードは導入から相当の年数が過ぎ，また使用しているシステムはハード導入時に職員が作成したもので，そのシステムにより児童台帳管理や保育料管理を行っているが，現在の既製のシステムと比較し効率性に欠けることは否めず，ハード及びシステムの改善が必要である。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			待機児童対策により，学童保育所の新設や定員の拡大をする場合は，施設整備費や職員の増員が必要となり，委託料などの増加となる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
対象児童を４年生以上へ拡大, 夏休み等の長期休業中のみの利用, 待機児童の解消, 学童保育所の新設, 社会福祉協議会以外への委託の反対等									

所属長コメント	学童保育本来の目的である放課後の児童の安全な居場所を確保し，保育園と同様に地域における子育て支援の活動の場として事業を実施していく。									
	評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			既存施設の定員拡大や通所対象地区の見直し，新規運営委託等については，費用対効果を検証し，順次推進すべき。					
		☐ 手法プロセスの改革・改善								
		☒ 事業規模の拡大・縮小								
☐ 統合・役割見直し										
☐ その他										
☐ 廃止・休止										
☐ 事業完了										
☐ 現状のまま継続										